

民間使用クローズアップ

稲田氏 普天間返還条件に言及



【東京】米軍普天間飛行場の返還条件を巡る稲田防衛相の発言は真議会で取り上げられ、「民間施設の使用改善」という返還条件をクローズアップさせた。

有事の際などに民間飛行場を使うものだ。日米両政府は対象施設を明らかにしていないが、県は那覇空港も対象と推察し、翁長雄志知事が「絶対に使わせないと明言するなど、臆測を呼んでいる。」

稲田氏の発言は、6月6

「那覇空港も対象か」臆測呼ぶ

日と同15日の参院外交防衛委員会、藤田幸久氏（民進）とのやりとりだ。

2013年の統合計画に普天間の返還条件8項目のうちの一つとして明記されている緊急時の民間施設の使用について「米側と協議、調整が整わないようなことがあれば、返還がなされないことになる」と明言し、統合計画に示された返還条件を改めて説明した。

同条件は、普天間の滑走路が約2800メートルに対し、辺野古新基地は滑走路が1800メートルと短くなるため、有事などの緊急時に固定翼機が離着陸できる民間飛行場を確保するというものだ。

答弁や統合計画を踏まえ、県民の多くが反対し、多額の国費を投入する辺野

古の新基地が完成しても、返還条件が満たされなければ、政府や県、宜野湾市が一致する普天間飛行場の返還は実現しないことになる。

稲田氏は「普天間飛行場の返還実現の支障とならないように対応していく」と強調する。

防衛省関係者も「普天間の返還が大前提として取り組んでいる」というが、米側との協議は「相手があること」として明らかにしていない。

県は那覇空港も対象と推察し、過密状況や観光などへの影響から使用を認めない考えを示している。

民間施設の使用は地元との調整も必要になることから、難航する可能性もある。そうならば、普天間を返還するための計画そのものの実効性が疑われそうだ。

（東京報道部・大城大輔）